◇学則 （伊賀市ガイドヘルパー養成講座）

社会福祉法人　維雅幸育会

① 法人・団体の名称	社会福祉法人　維雅幸育会
② 研修の名称	伊賀市ガイドヘルパー養成講座（知的障がい・精神障がい課程）
③ 研修の種類	伊賀市ガイドヘルプ（移動支援）事業実施要綱に規定する 知的障害者移動介護従業者養成研修
④ 研修課程	知的・精神障がい者移動支援従業者養成研修課程
⑤ 開講の目的	多様化するニーズの移動支援サービスを提供する為に、専門的な知識や技術を有する移動支援従業者養成が急務とされている。そこで当法人としてより専門的な知的障害者移動支援従業者の養成を行うものである。 また、人材育成の観点から地域福祉に寄与することを目的とする。
⑥ 実施場所	講義：ふっくりあホイスコーレ 三重県伊賀市四十九町２０２６－１
⑦ 研修期間	令和8年1月24日（土）～令和8年3月23日（月）
⑧ 実習施設	ふっくりあホイスコーレ（伊賀市四十九町字上教免字2026番地1）
⑨ 講師氏名及び現職	研修日程表を参照
⑩ 使用する教材	１．知的障害者　移動支援従業者養成研修テキスト （居宅サービス事業者ネットワーク） ２．各講師作成のテキスト
⑪ カリキュラム	カリキュラム表を参照。
⑫ 受講資格	義務教育課程修了者で移動支援サービスに従事する事を希望する者。
⑬ 受講手続き	申込み用紙に必要事項を記入し、郵送もしくはFAX。本人確認及び入金確認が取れ次第、受講確定。 ※応募者多数の場合は、ガイドヘルパー実施予定者を優先する。
⑭ 募集時期	令和7年12月11日（木）～令和7年12月24日（水）必着
⑮ 受講料、実習費等の受講生が負担すべき費用	10,000円（税込） 銀行振込 ※入金期限…令和7年12月26日 ※テキスト代、ボランティア保険、補講費用含む。 ※支払い確認後に受講決定通知書を発送。 ※受講料は研修の修了、未修了に関わらず返金なし。

⑯ 受講定員	10名
⑰ 解約条件及び返金の有無	基本的に解約時における返金は無し。 ※申込み時の情報に意図的な虚偽記載が認められた場合、こちらより解約を申し出る場合は有り。
⑱ 受講者の個人情報の取り扱い	提出頂いた個人情報は、当社での研修業務に利用するものとし、厳正な管理を行い、社外への情報漏洩防止に努める。 下記の目的に使用。 1.業務上の連絡 2.緊急時の連絡 3.伊賀市への書類提出 4.その他上記の項目に付随する業務 なお、研修修了生は名簿に記載され、伊賀市長に提出し管理される。それ以外に本人の同意なしに第三者への適用・開示はおこないません。
⑲ 研修修了の認定方法及び免除科目	本研修の全課程を修了した者を修了者として扱い、修了証明書を発行する。 免除科目は無し。
⑳ 補講の方法及び取り扱い	補講の上限は1科目とし、科目数以上を欠席した場合は受講失格となる。開催初日より2か月以内に修了すること。 ※補講費用は受講料に含む 補講の方法 1.講義科目の補講：録画した講義映像を視聴。視聴終了後にレポートを提出。 2.実習科目の補講：補講は無し。実習施設と日程を調整し受講する。
㉑ 受講中の事故等についての対応	伊賀市社協ボランティア行事保険にて対応（当該研修実施機関による過失及び実習中の事故に限る）。
㉒ 研修担当者名及びその役職と連絡先	氏名：水谷　展子 所属：相談支援事業所　ふっくりあ 役職：管理者 連絡先：0595-41-0311（平日10:00～16:00）
㉓ 研修責任者名及びその役職と連絡先	氏名：奥西　利江 所属：上野ひまわり作業所 役職：管理者 連絡先：0595-39-1133（平日10:00～16:00）